

各委員、幹事からの主な意見と対応方針

資料 1-1	第 1 回委員会・幹事会	……………	P1
資料 1-2	第 2 回幹事会	……………	P11
資料 1-3	第 2 回幹事会後の個別意見	……………	P16

第 1 回委員会・幹事会の主な意見と対応方針

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
検討方法	1	中城湾港長期構想の対象は、港湾区域の広い水域全体か。(土屋委員)	港湾区域全域を検討対象としております。	
	2	港そのものではなく、環境面、水産業面、観光面等も議論ができるようにしていただきたい。(土屋委員)	主要施策に基づく取り組みの検討にあたっては、港湾機能以外の面も考慮して検討を行っております。	・資料 3
基本方針	3	プロジェクト実現のための税制等も織り込んでいく必要がある。(淵辺委員)	県では、令和 2 年 11 月に「新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）」を取りまとめたところであり、県民意見や関係市町村、関係団体等の意見聴取を踏まえて、令和 3 年 4 月に国への提言を予定しております。 港湾関係につきましても、効果的に事業を推進するために必要な制度を要望しておりますが、検討段階であるため長期構想へ記載しておりません。	・別添資料 1 に物流関係の制度提言を添付 (全体版は沖縄県企画調整課 H P で公表中)
	4	計画のロードマップがあるとよい。(淵辺委員)	主要施策に基づく取り組みについては、短期、中期、長期の時間軸を設定しております。	・資料 3 の各取り組みの中で時間軸を整理
	5	中城湾の広い水域が、ゾーニングの中でどのように取り扱われるのか次回説明いただきたい。(土屋委員)	本意見については、空間利用計画（ゾーニング）において改めて確認頂きたいと考えております。	・資料 4
	6	泡瀬地区は低炭素社会の実現に向けた人工島として整備をしていく。長期構想への位置づけもお願いしたい。(桑江委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施策 P(取り組み 27)」
物流・産業	7	新たな産業用地の確保や、東ふ頭の岸壁整備、新港地区周辺の道路ネットワークの整備など、東海岸の今後の産業の活性化を図るためにはどれも重要な課題である。(嘉数登委員(代理 嘉数裕幸))	意見のとおり、今後の重要な検討課題と認識しており、主要施策に位置づけております。	・資料 3「主要施策 A～D」
	8	中城湾港で荷渡し機能である事務所、ヤード、上屋が確立されてこそ現実的になる。海運物流業者の意見も反映する必要がある。(島袋修委員(代理 翁長)) (山城委員)	意見を踏まえ、海上物流を担う主要業団体（沖縄港運協会、沖縄地方内航海運組合、沖縄県倉庫協会、沖縄県トラック協会）の会員企業に対してアンケート調査を行うとともに、過年度実施した関係事業者ヒアリング調査等の整理を行いました。 個別具体の対応方針については今後の検討課題であることから、主要施策の各	別添資料 2 にアンケート調査結果等を総括した資料を添付 ・アンケート調査等を踏まえた今後の対応方針については、資料 3「主要施策」の各取り組みの中

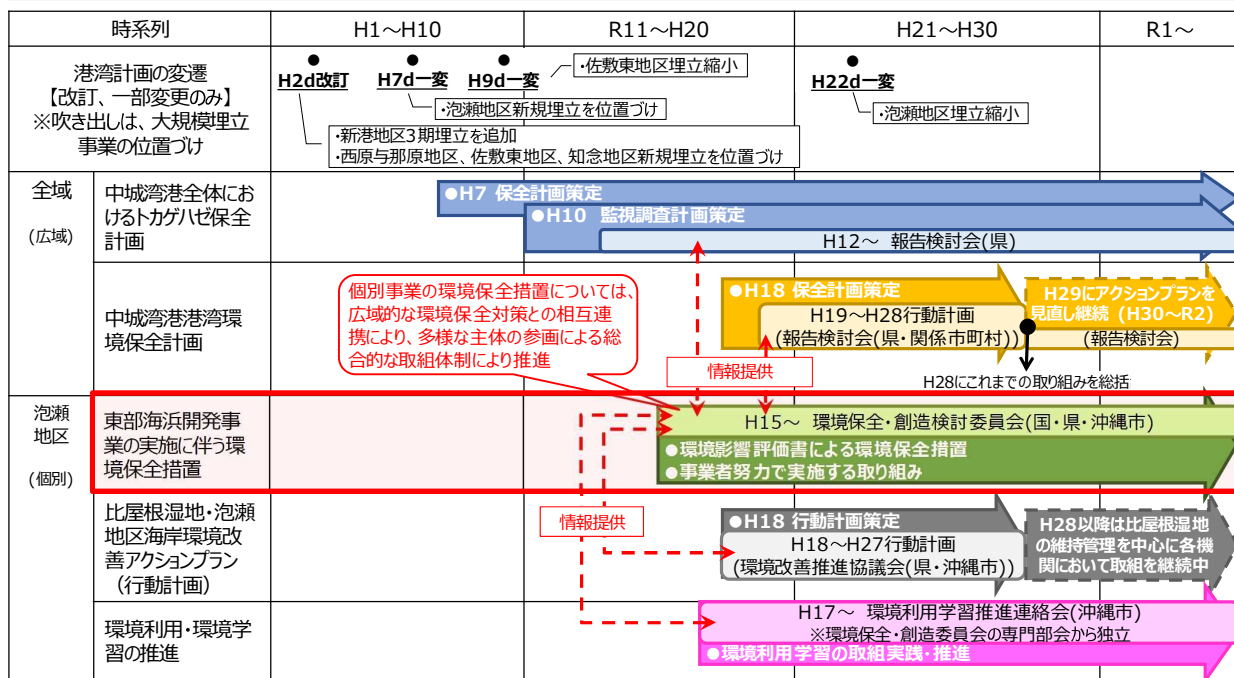
区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
			取り組みの中において、引き続き、関係部局・市町村、関係事業者等と意見交換を行いながら、対応方針を検討してきたいと考えております。	で引き続き検討
	9	定期船舶の大型化、港湾施設の 外貿機能（SOLAS の強化）を 検討する必要がある。（島袋俊夫 委員）	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施策 A」
	10	寄港船舶の安全な航行ができるよ うに航路の拡幅等の浚渫が必要で ある。（桑江委員）	今後の港湾計画作成作業（施設配置 計画）において、必要となる水域規模の 検討を行うこととしております。	・港湾計画作成段 階で検討
	11	物流については、沖縄に最も今期 待されてるのは観光との連結であ る。観光客のデータを基に輸出をし たいというところが増えてきている。 （知念委員）	本意見については、今後の取り組みを具 体的に検討していく中で参考にしていき たいと考えております。	・港湾計画作成段 階で検討
	12	物流の最大課題は環境負荷の低 減で、高度な物流を整えることは、 必要である。（知念委員）	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 A、P、Q」
	13	倉庫会社が新港地区に進出でき るように緩和措置ができないか。 （大城委員）	産業用地開発の取り組みについては、主 要施策 C に位置づけており、意見を踏ま え、物流倉庫を含む「物流関連企業用 地」の確保の必要性についても明記しま した。 物流倉庫の立地促進に向けた短期的な 取り組みについては、引き続き、関係部 局・市町村等と連携し検討していきたい と考えております。	・資料 3「主要施 策 C」
	14	企業の立地希望に対応ができてい ない。新たな産業用地の確保を検 討していただきたい。内陸部の仲嶺 地区に中城湾港の立地企業をサ ポートする企業のための工業用地 を構想している。（島袋俊夫委員）	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 C」
那覇港との連携	15	那覇港との適正な機能分担、すみ 分け、相互の連携、両港をつなぐ 重要物流道路ネットワークの強化 も喫緊の課題である。（島袋俊夫 委員）（山城委員）（中島委員） （嶋崎オブザーバー）	意見のとおり、那覇港との機能分担・連携 については、今後の重要な検討課題と認 識しており、主要施策に位置づけており ます。 （但し、現段階ではビジョン的な位置づけ であり、機能分担・連携の詳細について は、引き続き那覇港管理組合等と調整を 進めることとしております。）	・資料 3「主要施 策 D」

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
アクセス道路	16	湾岸道路の構想も必要。サンライズベルトを生かすサンライズルートを新設していくという発想が必要ではないか。 (島袋俊夫委員)(淵辺委員)(桑江委員)(照屋委員)	(東海岸を南北に結ぶ新たな道路整備構想の必要性に関する意見との理解で回答) 湾岸道路の構想については、道路行政側で所管する沖縄ブロック幹線道路協議会等による県全体の広域的な道路整備方針を踏まえた検討が必要と考えており、現段階では今後の検討課題と考えております。	
観光	17	現計画では、西原与那原地区において海洋性レクリエーション基地の形成を図るとある。そこに泡瀬地区も加えていただきたい。(桑江委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料3「主要施策F、H、I」
クルーズ	18	将来においては大型クルーズ船専用バースの整備が理想ではあるが、西ふ頭においてまずはCIQに対応できるターミナルの早急な整備が必要である。(桑江委員)(川口委員)	西ふ頭は本来貨物岸壁であり、施設用地も狭小であることから、ターミナルビル機能の確保は難しいため、専用のクルーズターミナル整備を主要施策に反映しました。 なお、専用のクルーズターミナルが整備されるまでの間は、引き続き貨物岸壁でのクルーズ船受入が必要となることから、短期的な旅客の利便性、安全性確保の取り組みについても主要施策に反映しました。	・資料3「主要施策E(取り組み10、11)」
スーパーヨット	19	スーパーヨットの寄港先として泡瀬地区を位置づけていただきたい。(桑江委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料3「主要施策F」
	20	与那原マリーナは、スーパーヨットが入れるマリーナにしてもらいたい。(照屋委員)		
MICE	21	県ではMICEエリアの形成を目指しており、今年度は新たな基本計画の策定に向けて取り組んでいる。(渡久地委員)	MICEエリア形成との連携は主要施策に位置づけており、今後も関係部局と連携して取り組んでいきたいと考えております。	・資料3「主要施策G」
防災	22	BCPの観点からは、那覇港が災害にあった際の代替港が必要。耐震強化岸壁等の位置づけも必要。(島袋修委員(代理 翁長))(島袋俊夫委員)	耐震強化岸壁等の防災拠点の整備については、主要施策に位置づけております。	・資料3「主要施策N」
	23	防災やその他海上保安業務に適切に対応するために、ある程度冗長性を持った勢力の配備が必要。(岩永オブザーバー)	警備体制強化の支援については、主要施策に位置づけております。	・資料3「主要施策L」
漁業	24	長期構想、港湾計画の検討では、漁業への配慮も必要。(長嶺委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料3「主要施策I」

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
環境	25	中城湾港港湾環境保全計画と長期構想との関わりを確認したい。(土屋委員)	平成 19 年 3 月に策定した「中城湾港港湾環境保全計画」は、「水環境」、「生物の生育・生息環境」、「良好な触れ合い環境」の観点から、60 項目のアクションプランに基づき、関係行政機関による取り組みを実施し、計画終期となる平成 28 年度にこれまでの取り組みを総括した後、平成 29 年度にアクションプランの見直し(60 項目→44 項目)を行い、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間継続しております。長期構想は、総合的な港湾空間の形成とそのあり方を構想・ビジョンとしてまとめるものであり、具体的な環境への影響については、個別事業の実施段階において、「中城湾港港湾環境保全計画」等の既存の環境保全に係る取り組み等の知見を活用しながら、環境との共生・調和に配慮した事業の実施を検討することとしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 に、中城湾港における環境保全の取り組みを総括した資料や、港湾計画作成段階で実施する環境影響評価関係の資料を添付 ・長期構想段階における環境との共生の観点については資料 3「主要施策〇」に整理
	26	環境面ではこれまでの反省も含めて今後の計画に生かしていただくと、いいものになる。(土屋委員)		
	27	環境保全について、貴重な種が生息している場所でもあるので、引き続き環境への配慮についてもお願ひしたい。(松田委員(代理 長濱))		

中城湾港における環境保全の取り組みについて（現在継続中の取り組み）

- 中城湾港では、全域を対象とする総合的な環境対策や希少種の保全対策を実施しており、各地区においても地域の課題を踏まえた独自の取り組みが行われている。
- 個別事業の実施段階における環境保全措置については、これらの取り組みと連携し、多様な主体の参画による総合的な取組体制により推進しているところ。



中城湾港における環境保全の取り組みについて（現在継続中の主な取り組みの概要）

名称	中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画	中城湾港港湾環境保全計画	東部海浜開発事業の実施に伴う環境保全措置	比屋根湿地・泡瀬海岸環境改善アクションプラン(行動計画)
策定年度	平成7年度(H7.9)	平成18年度(H19.3)	平成15年度から	平成18年度(H19.3)
対象地区	全域	全域	泡瀬地区	泡瀬地区
推進体制	トカゲハゼ保全対策報告検討会	中城湾港環境保全対策報告検討会	中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会	比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境改善推進協議会
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> トカゲハゼの生活史を考慮した現在の生息地の保全 新たなトカゲハゼ生息地の創造 人工増殖技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 水環境の観点(海域へ流入する汚濁負荷の削減、海域におけるCOD上昇の抑制) 生物の生育・生息環境の観点(生物の生育・生息環境の保全・創出) 良好な触れ合い環境の観点(良好な触れ合い環境の保全・創出並びに利活用の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> 人工島を活用した地域の発展と調和しつつ、人工島及び周辺の自然環境を保全・創造し、また適正な利用を図るため、 事業による影響の代替措置 事業による影響を低減させるための措置 環境教育の場・人と自然との触れ合い活動の場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 水質・底質の改善 生物の生育・生息環境の保全・再生 人と水との関わり合いの強化
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要な生息地において生魚の生息状況、着底稚稚魚調査等の監視調査を継続中 個体数減少の要因となるヒルギダマシの駆除や生息適地への稚魚放流等を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 60項目のアクションプランに基づき、関係行政機関による取り組みを実施し、計画終期となる平成28年度にこれまでの取り組みを総括 平成29年度にアクションプランの見直し(60項目→44項目)を行い、3年間継続(H30~R2)とした 	<ul style="list-style-type: none"> 「環境影響評価書における環境保全措置」と「事業者努力で実施する取り組み」として、11項目の行動計画に基づく取り組みを実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度を終期とし、37項目の取り組みに基づき、実現可能なものから順次実行(比屋根湿地の再生整備をメイン) 平成28年度以降は比屋根湿地の維持管理を中心に各機関において取り組みを継続中

中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画

持続可能な地域

- トカゲハゼは干潟上を動きまわることができるハゼ科魚類の一種で、国内では沖縄本島の中城湾沿岸及び大浦湾沿岸にのみ生息し、中城湾は最大の生息地となっている。
- トカゲハゼの生息に配慮した港湾整備を実施すべく、沖縄県は「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画」（平成7年9月）を策定。
- 具体的な監視調査計画として「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全に係る監視調査計画」（平成10年9月）を策定し、主要な生息地において成魚の生息状況、着底幼稚魚調査等の調査を継続している。

トカゲハゼ保全の基本施策

- (1) トカゲハゼの生活史を考慮した現在の生息域の保全
 - ① 成魚生息地における生息環境条件の保全
 - ② 成魚生息地と沖合海域との自然な連続性の確保
 - ③ 浮遊中期仔魚の分布域の保全及び繁殖期における攪乱の防止
 - ④ 各種工事等におけるトカゲハゼ生息圏への配慮
- (2) 新たなトカゲハゼ生息地の創造
 - ① 人工干潟の造成
- (3) 人工増殖技術の確立
 - ① 生活史全体を通じた完全飼育技術の確立
 - ② 着底幼稚魚の中間育成
 - ③ 飼育個体の放流実験



トカゲハゼ



現在の人工干潟の状況
(新港地区)

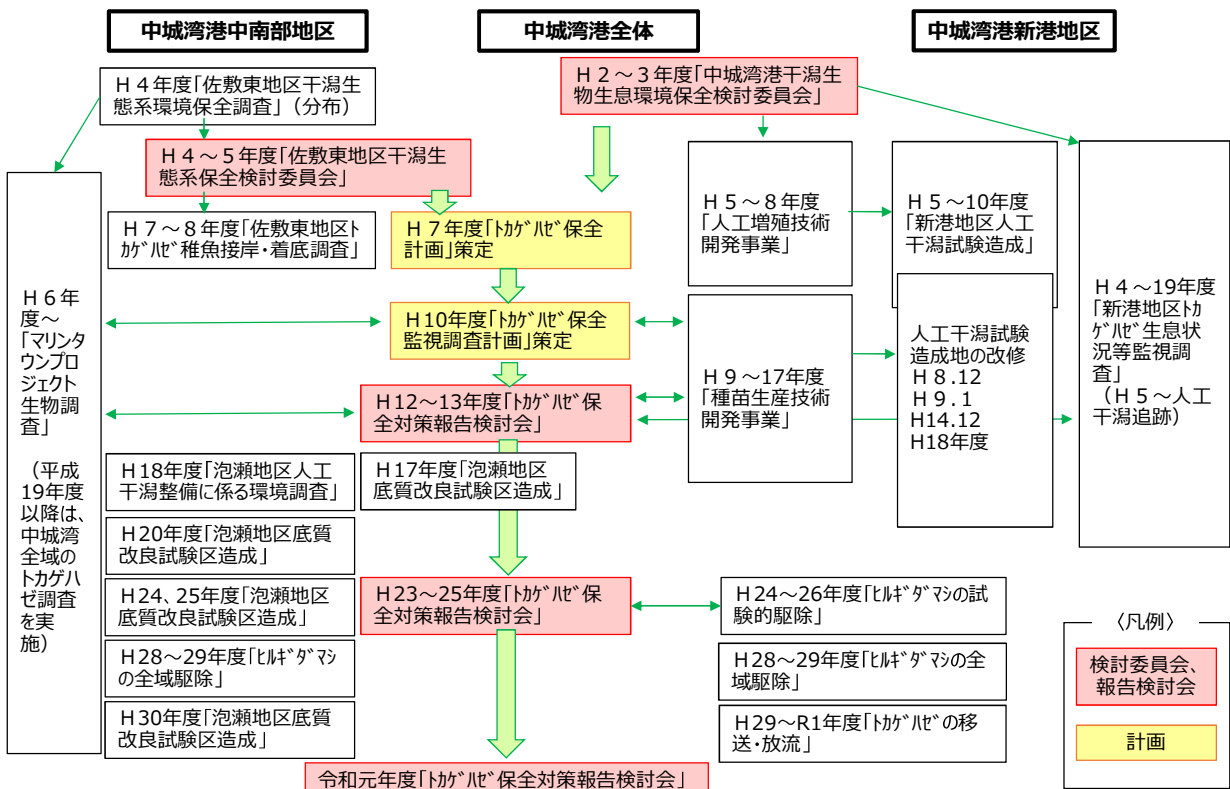


現在の着底幼稚魚の移送及び放流

中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画

持続可能な地域

これまでのトカゲハゼ対策の経緯



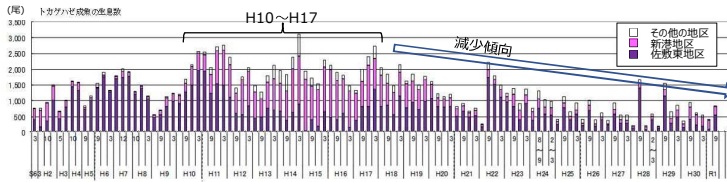
中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画

持続可能な地域

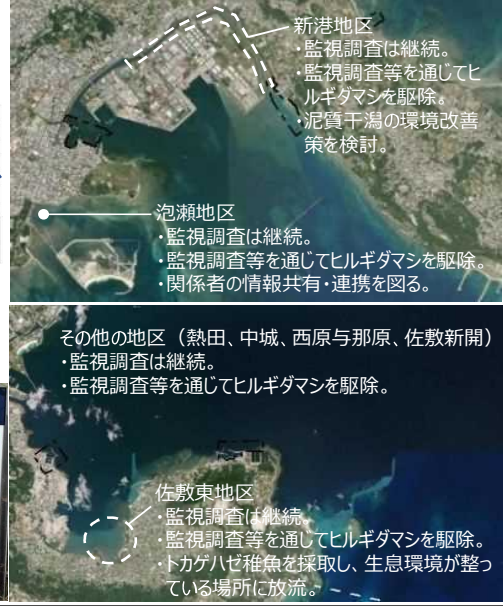
- 沖縄県は、「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全に係る監視調査計画（平成10年9月）」に基づき、令和元年11月15日における「トカゲハゼ保全対策報告検討会」を開催。
- 主に、新港地区のヒルギダシ駆除対策結果の報告と、今後の中城湾におけるトカゲハゼ保全対策について議論。

【トカゲハゼ生息数の推移】

- 平成10年度から平成17年度まで、1,500～1,700個体で推移していたが、平成18年度以降は減少傾向。
- 新港地区ではヒルギダシ繁茂、佐敷東地区では砂州の自然移動により個体数減少。



【今後の監視及び保全対策】



【新港地区における大規模なヒルギダシ駆除】

- 平成28～平成29年度にかけてヒルギダシの駆除（約10ha）を実施。
- その後の調査で、かつての生息域にトカゲハゼを確認。駆除の効果が見受けられる。
- 平成29年度にヒルギダシの導入防止に係る普及啓発の看板を設置。



航空写真: Esri, DigitalGlobe, GeoEye, Earthstar Geographics, CNES/Airbus DS, USDA, USGS, AeroGRID, IGN, and the GIS User Community

中城湾港湾環境保全計画

持続可能な地域

- 中城湾港の持続可能な発展、利用及び自然環境の保全を図るため、沖縄県は平成19年3月に「中城湾港湾環境保全計画」を策定。
- 沖縄県及び沿岸7市町村の関係行政機関は、水環境、生物の生育・生息環境、良好な触れ合い環境の観点から定めた44項目のアクションプランを適宜拡充・見直しを行いながら、目標達成に努めている。

水環境の観点

- 外部負荷対策
 - (1) 下水道の整備・接続
 - (2) 合併処理浄化槽の設置・転換・管理
 - (3) 環境と調和の取れた農業の実践
 - (4) 土壌流出の防止
 - (5) その他の負荷対策

上記対策により湾内環境が改善に向かった。

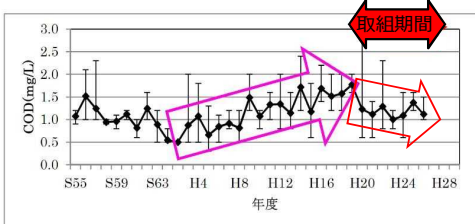


図5-2. 中城湾港におけるCOD75%値の推移

（出展：沖縄県環境部環境保全課による公共用水域における水質調査結果）

生物の生育・生息環境の観点

- トカゲハゼの生息環境の保全

トカゲハゼの生息地で繁茂が確認されているマングローブ植物のヒルギダシ（国内移入種）について、駆除方法の検討及び一部区域の駆除を実施した。



【佐敷東地区における駆除前後の比較】

良好な触れ合い環境の観点

- 中城湾港沿岸施設の整備・管理



マリントウンの状況（供用）



泡瀬人工ビーチの状況（整備中）

中城湾港湾環境保全計画

【アクシヨンプランの視点】

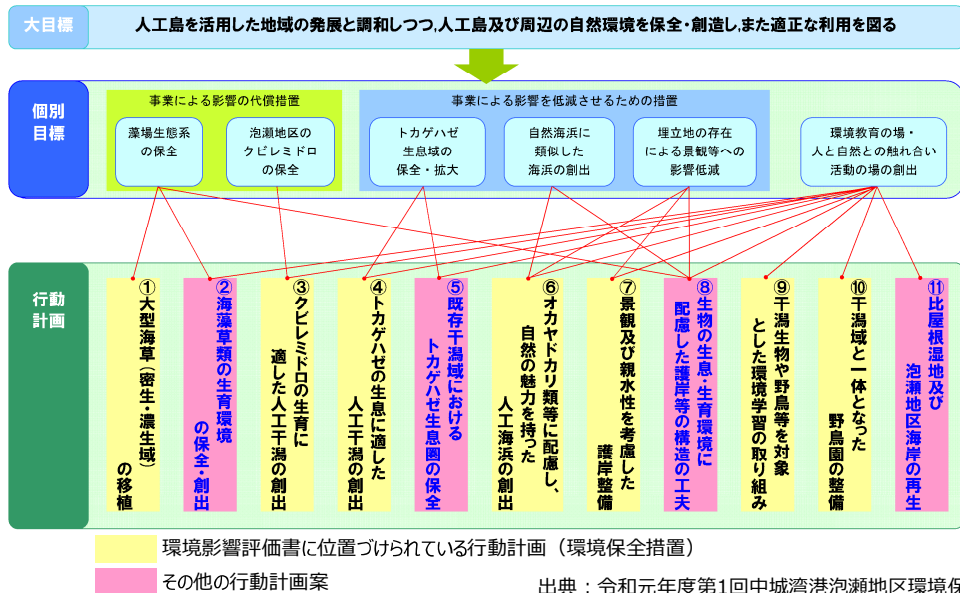
区分	対策項目	No.	アクションプラン	区分	対策項目	No.	アクションプラン		
水環境の観点	外部負荷対策	下水道の整備・接続	1	整備の推進	生物の生育・生息環境の観点	生物の生育・生息環境の保全・管理	31	陸域からの汚濁負荷削減（水環境－外部負荷対策）	
			2	戸別訪問・下水道相談の実施			32	事業による環境影響の低減	
			3	嘱託職員・サポーター制度等の導入			33	貴重な生物の保全	
			4	広報活動の実施			34	湿地・干潟・ビーチ等の保全・管理	
			5	浄化施設及び下水道の役割の周知		生物の生育・生息環境の再生・創出	35	河川・小排水路の改修	
			6	未接続世帯の把握			36	河口閉塞対策の実施	
			7	経済支援			37	護岸の整備・管理	
		8	設置・転換の促進	38		湿地・干潟・ビーチ等の再生・創出	親水性の向上	39	河川・小排水路の改修
		9	経済支援	40		海岸・護岸の整備・管理			
		10	適正な維持管理の促進	41		人工護岸・消波ブロックの撤去			
	11	家畜排せつ物の管理・利用に関する指導・助言	魅力の向上	42	中城湾港沿岸施設の整備・管理				
	12	農業の適正散布に関する指導・助言		43	生物観察場の整備				
	環境と調和の取れた農業の実践	土壌流出の防止	13	環境保全型農業の促進	環境美化	44	利用可能場所についての広報		
			14	沖縄県県土等流出防止条例に関する指導・助言・協力		45	陸域からの汚濁負荷削減（水環境－外部負荷対策）		
			15	監視・啓発活動の実施		46	清掃活動の実施		
		16	流出・流入防止対策の実施・指導	47		不法投棄対策の実施			
		その他の負荷対策	17	事業場への行政対応	48	クリーン指導員等の設置	海岸の安全対策	49	安全措置
			18	環境保全協定の締結	アクセシビリティの向上	50		駐車場の整備・管理	
			19	家庭における排水対策の促進		51	アクセス道路の整備		
			20	農業集落排水事業の推進	環境学習	52	環境学習の実施・支援		
			21	植生浄化の推進		53	環境教育プログラムの普及・支援		
			22	河川・小排水路の改修	興味・関心の高揚	54	イベントの実施・支援		
	23		浸漬の実施	55		情報の公開・配信			
	内部負荷対策	底質の改善	24	覆砂の実施	情報の収集	56	水質・生物等の調査・監視		
			25	家庭における雨水対策の促進		57	住民意識調査アンケートの実施		
		雨水対策	26	雨水対策施設等の整備		58	事業に伴う監視調査の実施		
			27	家庭における節水・水再利用の促進		関係機関との連携	59	行政間の連携	
		節水対策	28	事業者への水利用の指導	60		自治会やNPO等との連携		
			その他の水循環対策	29	緑地の保全及び緑化の推進				
		30		地下ダム等の保全・管理					

7

東部海浜開発事業の実施に伴う環境保全措置

- 東部海浜開発事業の実施に伴う「環境影響評価書における環境保全措置」と「事業者努力で実施する取り組み」として、有識者や関係行政機関等で構成される「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造委員会」を設置し、藻場生態系の保全、トカゲハゼ生息域の保全・拡大等の環境保全措置等を実施。
- 平成15年度から取り組みを開始し、現在、11項目の行動計画に基づく取り組みを実施中。

【行動計画の全体像】



8

【行動計画の展開状況】



出典：令和元年度第1回中城湾港泡瀬地区環境保全・創造委員会

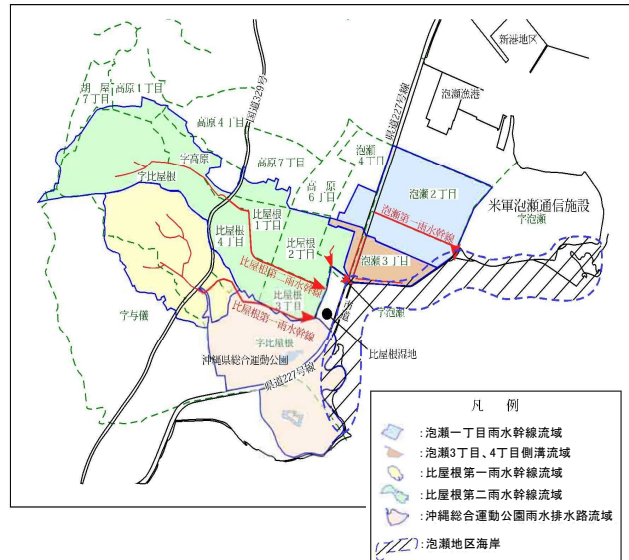
比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境改善アクションプラン（行動計画）

- 沖縄市泡瀬沿岸域では、本土復帰後の急激な人口増加に伴う生活雑排水等による水質・底質の汚濁やゴミの不法投棄等、また、海岸の直立消波護岸による親水性の阻害や生物の生育・生息環境が問題。
- 沿岸域の環境改善に向け、沖縄県と沖縄市が共同で、「比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境改善アクションプラン」（平成19年3月）を策定。

【比屋根湿地及び泡瀬地区海岸における主な環境悪化の問題点】

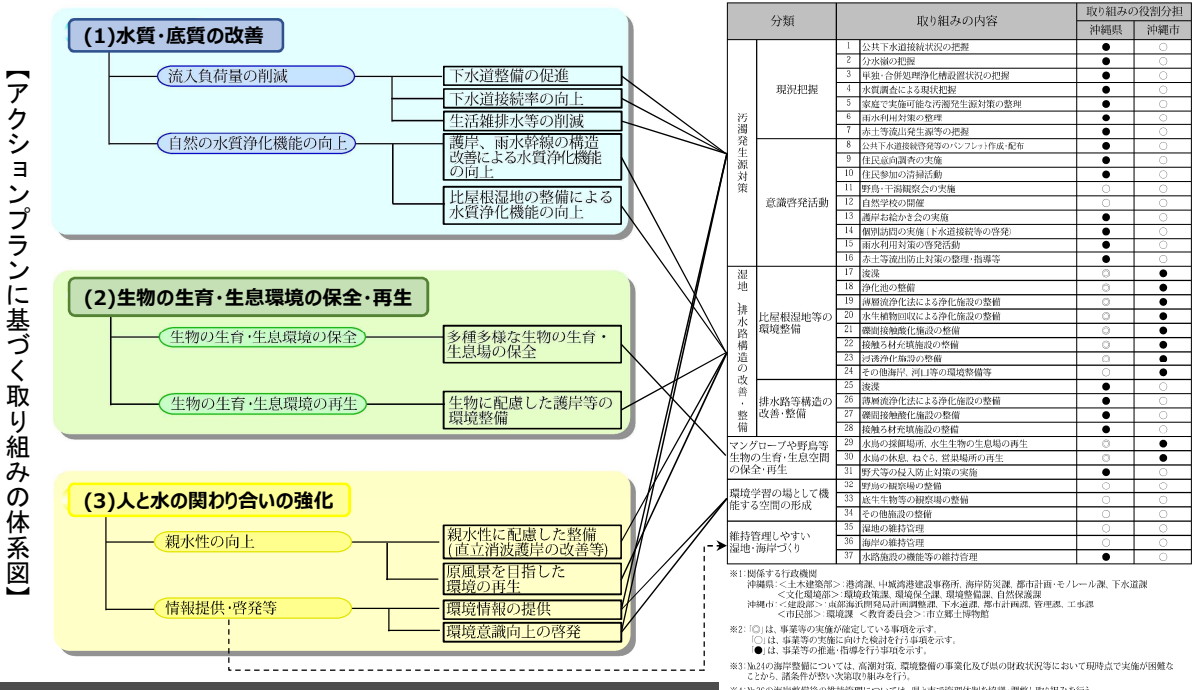


【アクションプランの対象地域】



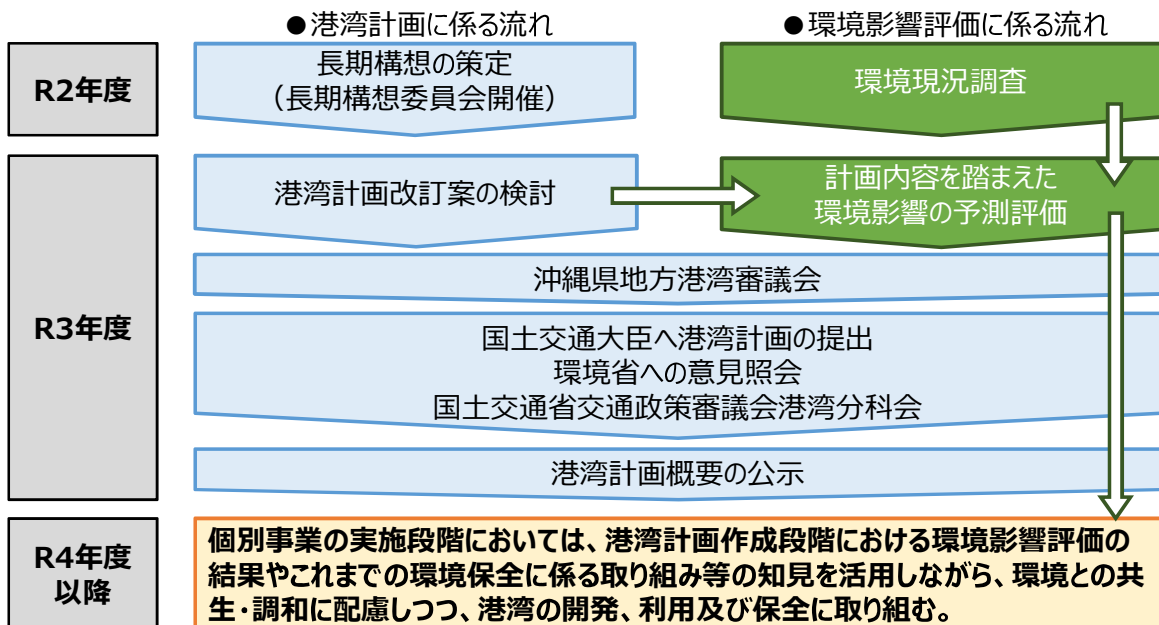
比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境改善アクションプラン（行動計画）

- アクションプランは、平成27年度を終期とし、37項目の取り組みに基づき、実現可能なものから順次実行。
- 平成28年度以降は、比屋根湿地の維持管理を中心に各機関において取り組みを継続中。



港湾計画と環境影響評価の関係

- 港湾計画の作成段階では、環境現況調査を行い、計画内容を踏まえた環境影響の予測評価を実施する。
- 港湾計画作成後の個別事業の実施段階においては、これまでの環境保全に係る取り組み等の知見を活用しながら、環境との共生・調和に配慮しつつ、港湾の開発、利用及び保全に取り組む。



第 2 回幹事会の主な意見と対応方針

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
主要意見と対応方針	1	知念委員の意見の受け取り方が違うのではないか。農林の方とかで農水産品の輸出とか食品の輸出をやられているのもあると思うので、それとセットで整理いただけるとよい。(志水幹事)	意見を踏まえ、資料を修正しました。(農水産品等の輸出については今後の参考意見とさせていただきます。)	・資料 1 -1 の 11
	2	淵辺委員の意見について抜けている。民間の活動のインセンティブになるものもセットでまとめていただくのがいい。次期振興計画の制度の中間提言等も参考資料としてまとめるとよい。(志水幹事)	意見を踏まえ、資料を修正しました。	・資料 1 -1 の 3
施策 A	3	整備計画に合わせ、創荷の部分で施策を展開していきたい。(嘉数幹事)	今後の参考意見とし、引き続き関係部局・市町村、関係事業者等と連携し、中城湾港の海上物流の活性化につながる取り組みを進めていきたいと考えております。	
	4	産業は中城湾港に立地しているということだと思つので、将来的には直接輸出することも出てくるのではないかと。産業用地との関係もあるが、長期構想なので、その辺の分析もしたほうがよい。(原田幹事)	中城湾港は、現在西ふ頭が外貿に対応しており、今後、東ふ頭においても外貿に対応する航路や岸壁等の港湾施設について、港湾計画への位置付けを検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 A」
施策 B	5	物流施設が港のすぐ近くないと出荷がしにくい。既存施設の効率的な活用やあまり使われていない緑地等をうまく活用し、企業のニーズに合った取組を進めていただきたい。(久保田幹事)	意見を踏まえ、主要施策 C に「物流関連企業用地」の確保の必要性についても明記しました。既存緑地等の物流用地としての活用については、主要施策 B に含めて検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 B, C」
施策 C	6	工業用地が少なくなってきたこともあり、仲嶺地区を事業化するために事業手法の在り方について取り組んでいる。(佐久川幹事)	今後の参考意見とし、引き続き関係部局・市町村、関係事業者等と連携し、港湾管理者として対応可能な産業用地開発に取り組んでいきたいと考えております。	
	7	現在のコロナの状況を踏まえても、企業の進出意欲はあまり衰えていない。多くの企業から問い合わせがある。(久保田幹事)		
	8	具体的にどのような産業を誘致するのか、港湾との関係をどうするのか、その辺の分析も行って方針も立てたほうがよい。(原田幹事)		

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
施策D	9	那覇港、中城湾港の連携について今後とも調整を続けていきたい。(高良オプザーバー)	今後の参考意見とし、引き続き那覇港管理組合や関係部局・市町村、関係事業者等と連携し、海上物流の活性化、効率化等に資する機能分担・連携のあり方を検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 B」
	10	那覇港との機能分担等についても一緒に検討していきたい。(佐久川幹事)		
	11	交通混雑がかなり慢性化している。(佐久川幹事)	意見を踏まえ、具体的な取り組みとして明記するため、主要施策 B に「周辺道路の渋滞対策」を明記しました。	
	12	沖縄県では、県道糸満与那原線を補完する道路として、大型 MICE から南城市を抜けて南部東道路へつなぐ道路が検討されている。長期構想なので、この道路を位置づけられないか。(饒平名幹事) 南城市と与那原町でも沖縄振興拡大会議に要請している。(玉城幹事)	当該道路計画の位置付けについては、道路行政側で所管する沖縄ブロック幹線道路協議会等による県全体の広域的な道路整備方針を踏まえた検討が必要と考えており、現段階では今後の検討課題と考えております。	
	13	2つの港湾の横持ちを担っていく県内の輸送会社とも調整し、両方の港の貨物が効率よく輸送できる形を取っていただきたい。(比嘉幹事(代理：木村))	今後の参考意見とし、荷主にとって効率的なサプライチェーンの形成に繋がるよう那覇港管理組合や関係部局・市町村、関係事業者等と連携し、検討していきたいと考えております。	
	14	新港地区の周辺道路は渋滞している状況で、さらに今後、企業誘致、クルーズ船の誘致、泡瀬の跡地埋立地の利用促進などもあるので、さらなる渋滞が発生するのでは思うが、その辺の位置づけがない。(原田幹事)	意見を踏まえ、具体的な取り組みとして明記するため、主要施策 B に「周辺道路の渋滞対策」を明記しました。	
施策E	15	寄港地の分散化とクルーズの高付加価値化を目標に取り組んでいる。(雉鼻幹事(代理：新里))	今後の参考意見とし、引き続き関係部局や地元の受入団体等と連携し、港湾管理者として対応可能なクルーズ振興に取り組んでいきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 E」
	16	プレミアム、ラグジュアリークラスの客は、大型のショッピングセンターに行くのではなく、地域の文化、伝統、体験交流等といった観光コンテンツを求める方が多いと聞いている。地元自治体、民間企業と協力しながら、観光コンテンツの造成につなげていく必要があると思っている。(雉鼻幹事(代理：新里))		
	17	クルーズ船の機能分担とは具体的に何か。沖縄県内の観光の中城湾港の位置づけに		

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
		ついてもう少し分析したほうがよい。(原田幹事)	圏域がクルーズ船寄港に伴う経済効果を楽しむ仕組みの検討が必要であることを念頭においた表現であります。 中城湾港も含む県内各港湾におけるクルーズターミナルの整備計画や地域経済効果の最大化方策等の検討については、アフターコロナの県全体の需要予測を踏まえ、別途設置する検討体制で議論することとしております。	
	18	クルーズに関することでは、カジュアルの買い物だけではなくラグジュアリーの文化的な体験も含めて振興していく必要があるということだった。 ソフト面も含めるのであれば、東海岸のポテンシャル等もう少し広域的なところも分かる資料にしていただいたほうがよい。スーパーヨットについても同様。(志水幹事)	観光資源を網羅した資料整備については、今後の参考意見とし、関係部局、地元の受入団体等と連携し、プロモーション資料等で整理していきたいと考えております。	
施策F	19	スーパーヨットのマリーナ整備について、短期に基本計画等を位置づけられないか。(比嘉幹事)	意見を踏まえ、主要施策Fを修正しました。	・資料 3「主要施策F」
	20	係留施設等の整備や富裕層向け観光コンテンツの構築等について、中期に位置づけられないか。(比嘉幹事)		
	21	スーパーヨットの整備についても非常にニーズが高い。整備にも対応できることで魅力が増すのではないか。(比嘉幹事(代理：木村))	意見を踏まえ、主要施策Fの「ソフト的環境整備」に含め、検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策F」
	22	富裕層向け観光コンテンツの構築というものはもう少し前倒しできないか。(雉鼻幹事(代理：新里))	19、20と同じ。	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
施策 I	23	熱田地区について、中・長期での進展がないので、景観の整備を図ることを位置づけられないか。(石渡幹事)	熱田地区については、「マリンアクティビティ拠点としての利活用推進」を短期から継続して位置付けており、景観整備等が必要な場合はこの取り組みの中で対応可能と考えております。 今後の具体的な利活用については、引き続き貴村と意見交換を行いながら、港湾管理者として必要な対応を検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 I」
施策 J	24	港だけではなくて周辺の海岸線も一体となった使われ方をしているので、マリンタウンプロジェクトのコンセプトである港と周辺住民が親しめる環境を創出していくといった要素を取り入れたゾーニング等にできないか。(玉城幹事)	意見を踏まえ、主要施策 I の取り組みに「水際空間の有効利用による地域交流軸の形成」を位置づけました。 今後の具体的な取り組みについては、引き続き貴市や関係市町村等と連携し、港湾管理者として必要な対応を検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 I」
施策 L	25	5年後以降には1隻増える見込みとなっており、合計4隻となる可能性がある。4隻配備の場合には2バースが必要になる。(田中オブザーバー)	今後の参考意見とし、引き続き、貴庁の円滑な業務の実施が可能となるよう連携・協力していきたいと頂きたいと思っております。	
	26	海難救助、離島からの急患搬送等の業務もしっかりとやっていきたいと考えている。(田中オブザーバー)		
施策 M	27	中城湾港全体の防災について、泡瀬の埋立地について観光利用もされると思うので、その辺も検討されたほうがよい。(原田幹事)	今後の参考意見とし、施策 M(取り組み 21)のハザードマップ整備や避難施設指定など、市町村の取り組みと連携しながら、港湾管理者として必要な対応を検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 M」
施策 N	28	広域防災拠点に災害緊急物資等を運ぶために耐震強化岸壁の整備や橋梁の耐震化を行うのだと思う。新港地区からどこにネットワークがつながればいいのか分かるようにしていただいたほうが説得力がでるのではないか。(志水幹事)	意見を踏まえ、主要施策 N に「防災拠点位置図」を挿入しました。	・資料 3「主要施策 N」
	29	耐震強化岸壁を位置づける際には、自衛隊の方とも調整し、災害時どういった船が来	今後の参考意見とし、港湾計画作成作業の中で検討していき	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
		るのかというのを踏まえた上で規模を考えたほうが、今後調整がしやすい。(志水幹事)	いと考えております。	
施策 〇	30	鳥獣保護区等の指定について、佐敷東地区のところで非常に相反すると考えている。慎重に取り扱っていただきたい。(玉城幹事)	今後の参考意見とさせていただきます。	
	31	自然的環境を保全する区域の指定について、中期・長期においても「同左」となっており、設定検討しか行わないのか。自然的環境を保全する区域の設定というものを積極的に検討していただきたい。(多良間幹事)	「自然的環境を保全する区域」の設定については、今長期構想でのスケジュール想定が難しいことから、今後の港湾計画作成段階で実施する環境影響の予測評価等を踏まえた“検討”ができるよう、現段階では項目として位置づけておくことが重要であると考えております。 従って、原案のどおりとさせていただきますと考えております。	
	32	トカゲハゼの分布域が示されていない箇所がある。(多良間幹事)	主要施策〇に示している分布図は、平成18年度時点のものであり、港湾計画作成や個別事業の実施段階では、最新の調査結果をもとに検討を行っていきたくと考えております。	
全体	33	クルーズやバイオマスが整備過程において、どのように利用されるのか分かるとよい。段階利用計画を参考資料として作っていただけるとよい。(志水幹事)	今後の参考意見とし、港湾計画作成作業の中で対応を検討していきたくと考えております。	
その他	34	津堅・アギ浜地区についても一緒に検討していきたい。(佐久川幹事)	今後の参考意見とし、引き続き、貴市、貴町と連携し、小型船だまりの整備、利活用に取り組んでいきたくと考えております。	
	35	西原船だまりについて、船だまり関連ゾーンということで位置づけられているので、今後もその計画を推進していきたい。(玉那覇幹事(代理：又吉))		

第 2 回幹事会後に個別に頂いた主な意見と対応方針

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
主要意見と対応方針	1	P2 にて西ふ頭は「ターミナルビル機能の確保は難しいため、クルーズ専用バースの整備計画を主要施策に反映した」旨の記載がありますが、資料 3 では西ふ頭と東ふ頭の間の部分で、クルーズ専用バースのみではなく、ターミナルビルまでの整備の記載がございます。 P2 にターミナルビルの記載が漏れているとの理解でよろしいでしょうか。(沖縄市都市計画担当)	意見を踏まえ、資料 3 の取り組み名と整合を図るため、資料 1 -1 の対応方針については、「クルーズターミナルの整備」に改めます。	・資料 1 -1 の 11
施策 E	2	仮にターミナルビルを整備することとなった場合、ターミナルビルの整備、運営、管理は港湾管理者の沖縄県で行うのでしょうか。(沖縄市都市計画担当)	長期構想段階では、ターミナルビルの整備、管理運営スキームの検討は行っておらず、今後の検討課題であります。	
	3	クルーズ船対応の位置付けがされた場合、現在の中部広域市町村事務組合が対応しているクルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当)	引き続き、地域の受入団体と連携して取り組むこととしております。	
	4	クルーズ船受入における中城湾港の直近（1～2 年以内）の整備要望として、下記 2 点を要望します。 ①Wi Fi 環境の整備を希望します。Wi Fi 環境が整うことで観光情報の検索が可能となり、周辺観光施設等での消費を促すことにつながります。 ②クルーズ船が寄港する西ふ頭内にトイレの設置を希望します。現状は簡易仮設トイレで対応していますが、長蛇の列ができてしまうことが多々あります（大型船だと顕著）。また簡易仮設トイレでは、コロナウイルス感染症対策としての換気ができないことや不衛生なことも課題としてあげられます。 (中部広域圏市町村事務組合)	意見を踏まえ、主要施策 E の取り組みに「短期的なクルーズ客の利便性、安全性の確保」を追加しました。	・資料 3「主要施策 E (取り組み 11)」
施策 F	5	泡瀬地区の取り組みの短期に記載された「地域の機運醸成」のほか、「スーパーヨット導入に向けた調査及び検討」を記載してはどうか。 (沖縄市計画調整課)	意見を踏まえ、主要施策 F の泡瀬地区の短期に「スーパーヨット導入に向けた調査及び検討」を追加します。	・資料 3「主要施策 F」
	6	泡瀬地区の中期に「富裕層向け観光コンテンツの構築等、ソフト的環境整備」を位置付ける必要はないか。マリーナの整備後ではなく、整備前若しくは同時期に進める必要があると考える。(沖縄市計画調整課)	意見を踏まえ、主要施策 F の泡瀬地区の「富裕層向け観光コンテンツの構築等、ソフト的環境整備」については、長期から中期に修正しました。	・資料 3「主要施策 F」
	7	長期において「外郭施設、係留施設等の整	中期の「マリーナの整備」はプレ	・資料 3「主要

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
		備」とあるが、中期のマリーナ整備との違いを 教授いただきたい。(沖縄市計画調整課)	ジャーボートの専用施設を想定 しており、長期の「外郭施設、 係留施設等の整備」はスー パーヨット対応施設を想定して おります。 意見を踏まえ、長期の表現を 修正しました。	施策 F」
施策 H	8	泡瀬地区の北側護岸（泡瀬 3 丁目）につ いては、泡瀬地区との関連から過去に親水空 間の整備検討が行われていた。令和 2 年 11 月 25 日の連絡会における南城市の意見と 同様に、港湾周辺の整備として、将来構想と して記載できないか検討いただきたい。（過 去に地元団体から県への要請もあり、整備の 検討がなされていると認識）（沖縄市計画調 整課）	長期構想における海岸保全施 設の整備の位置づけについて は、主要施策 J に示すとおり、 港湾区域全体を包含させた上 で、必要性、緊急性等を踏ま えて、必要な区域において順次 整備を実施していくこととして おります。 泡瀬地区の北側護岸（泡瀬 3 丁目）の整備については、海 岸保全施設の老朽化等の状 況を踏まえて今後の対応方針 を検討することとしております。	・資料 3「主要 施策 J」
施策 I	9	中期欄及び写真の泡瀬地区吹き出しに「小 型船だまりとマリーナの整備」と修正いた さきたい。(沖縄市計画調整課)	マリーナについては、主要施策 F に位置づけております。	・資料 3「主要 施策 F」
	10	西原与那原地区から南城佐敷～知念（馬 天地区、仲伊保地区、佐敷東地区、安座 真地区）間の海岸線の各種道路の連結及 び散策道の整備を図り、観光外来者に加え 港湾背後地の住民が気軽に親しめるウォ ーターフロントの創出を図っていく方向性を打ち 出していきたい（当該地域は静穏な中 城湾港を有し歴史的にも海と関わりが深い市 域であるが、現在では地域住民と地先海域 や港（中城湾港）との繋がりや親しみは弱 く、かつ海域から海岸、背後陸域の自然豊か で風光明媚な景観を有しているが、その観光 ポテンシャルを発揮できていないため）。 なお、各種道路（港湾道路・市町村道な ど）の連結及び散策道の整備は、港湾事業 だけではなく同港湾域内の老朽護岸の改修 や市町村道等も含めた一体的な整備により 実現を図って方向性を記載していただきたい。 (南城市)	意見を踏まえ、主要施策 I の 取り組みに「水際空間の有効 利用による地域交流軸の形 成」を位置づけました。 今後の具体的な取り組みにつ いては、引き続き貴市や関係 市町村等と連携し、港湾管理 者として必要な対応を検討し ていきたいと考えております。	・資料 3「主要 施策 I」

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
	11	<p>(資料 1-2(第 2 回幹事会意見) 23 の補足)</p> <p>北中城村では、平成 28 年度に策定した北中城村観光振興基本計画の施策の一つに「多様で魅力ある観光体験の提供」を掲げています。</p> <p>観光体験事業の創出のためには、本地区の景観向上を図る必要があると考えており、具体的には、陸揚げされている廃船の撤去をお願いしたいと考えています。</p> <p>新たな事業として、本地区の背後地にある「しおさい市場(村内農水産物等販売所)」を指定管理制度へ移行し、観光客が海の景観も楽しんで飲食できる事業を検討しています。(北中城村)</p>	<p>廃船撤去等の港湾の適正な管理運営に向けては、引き続き貴村と連携し対応していきたいと考えております。</p>	
施策 P	12	<p>本市においては、人工島内において LNG を利用した電力供給及び熱活用等を検討したいと考えているが、取り組みの 25、LNG の活用促進及び陸電供給環境の検討及び整備に該当すると理解でよいか。(沖縄市計画調整課)</p>	<p>意見を踏まえ、主要施策 P の取り組み 27 の記載を「環境への負荷が少ないエネルギーの活用推進及び拠点整備」に修正しました。(当該取り組みでの整理が可能となるよう修正。)</p>	<p>・資料 3「主要施策 P」</p>
空間利用計画	13	<p>4 ゾーンが設定され、その内容が示されているが、船だまりゾーンのほか、西原与那原及び泡瀬地区のマリーナ機能を考慮し、船だまり・マリーナ関連ゾーンとし、内容についてもマリーナ関連の表現を記載いただきたい。(沖縄市計画調整課)</p>	<p>意見を踏まえ、泡瀬地区と西原与那原地区の「親水・交流ゾーン」にマリーナを記載します。</p>	<p>・資料 4「空間利用計画(ゾーニング)」</p>
	14	<p>泡瀬地区は、船だまり及びマリーナの整備が予定されていることから、泡瀬地区も船だまり(・マリーナ)関連ゾーンの位置づけを追加していただきたい。(沖縄市計画調整課)</p>		
	15	<p>資料 4 の 4 ページでは「人流と物流の輻輳を解消するため大型客船に対応する施設整備に取り組む。」となっておりますが、資料 3 の 20 ページでは「クルーズターミナルの整備」となっています。</p> <p>資料 4 の表現は「専用バースの整備が理想でございますが、専用バースの整備より優先して、西ふ頭において、C I Q に対応できるターミナル等の施設の早急な整備を、計画に位置づけて頂きたいと思っております。」に近いと思っておりますが、資料 3 の表現は「専用バースの整備」に読み取ることができませんが、どちらでしょうか。(沖縄市観光振興課)</p>	<p>意見を踏まえ、資料 3 の取り組み名と整合を図るため、「クルーズターミナルの整備」に修正します。</p>	<p>・資料 4「空間利用計画(ゾーニング)」</p>

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
その他	16	<p>【基本戦略への主要施策、取り組みの位置づけについて】</p> <p>東部海浜開発事業が基本戦略④「背後の観光・交流拠点と連携し、ブランド価値を生む親水空間の提供」に位置付けられる理由が知りたい。</p> <p>西原与那原地区が基本戦略③「多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成」であるならば、東部海浜開発事業も基本戦略③ではないかと思える。(沖縄市計画調整課)</p>	<p>基本戦略③「多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成」については、国外との結節点となるクルーズ、スーパーヨットの受入拠点、「アジアと日本を結び世界から選ばれるビジネスリゾートサンライズ MICE エリア」をコンセプトとするマリントウン MICE エリア形成に関連する取り組みを位置づけることをイメージしております（国外との交流拠点形成に重きのある取り組み位置づけ）。</p> <p>東部海浜開発事業については、貴市において「スポーツコンベンション拠点」をコンセプトに掲げており、主要施策③の位置づけとの比較を踏まえて、基本戦略④の主要施策 H で「観光・交流拠点の形成」を定義し、その中で位置づけることとしております。</p>	